

調査部門 — 議論を内容面から支える —

調査局は、衆議院の立法及び国政調査活動に対し、専門的調査機能を発揮して、委員会及び議員の活動を内容面から補佐する役割を担っています。

調査員は、日々、情報収集に励み、国内・海外における現地調査、各種講演会の聴講、局内研修の実施、外部の有識者からの説明聴取等の取組を通じて、多様化・高度化する議員のニーズに対応するために自己研鑽を積んでいます。こうした日々の調査業務の積み重ねにより、最終的に、様々な資料が作成され、議員の立法活動に資するために提供されています。

委員会関係事務

- 議案審査
各調査室は、担当する委員会の議案審査に係る各種資料等を作成する。
・ 法律案、条約、予算、決算等の審査のため、法律案等の要旨、提出に至った経緯、論点、参考となる資料をまとめた法律案等参考資料
・ 当該法律等の施行に当たって政府が留意すべき事項について、委員会としての意思を明らかにするための附帯決議の原案
・ 審査終了の際に委員長が議長に対して提出する報告書の原案
- 国政調査
各委員会において、所管事項についての調査（国政調査）が行われる際の調査活動を補佐する。例えば、委員が政府等に対して質疑をする際に参考となる資料の作成等を行う。
- 請願審査
請願内容に関する調査、資料の収集・作成から審査報告書原案の作成までを担う。



議員からの個別的な調査依頼への対応

- 議員立法に関する依頼
議員が法律案を起案する際に、依頼に応じて、法律案提出に向けた現状の把握や背景についての調査を進め、各種資料の取りまとめを行う。
- 参考資料の作成に関する依頼
議員が本会議や委員会で質疑・討論を行う場合は、最新情報の提供や論点となる項目の説明といった調査依頼に対応する。
- その他
日常的な国政課題に関する多種多様な情報提供の依頼を受けて、文献、新聞記事、専門誌、行政資料といった国内外の各種資料の取りまとめや、政府・関係団体からの情報収集等、多様な調査手法を駆使して対応する。

情報発信

各調査室が収集した所管事項に関する情報、委員会関連・議案関連等の立法に関する情報を、刊行物や衆議院内のイントラネットを通じて提供している。

- ・ 各委員会所管事項の動向
 - ・ 通過議案要旨集
 - ・ 研究論文誌「論究」
 - ・ 調査レポート
 - ・ 委員会ニュース
- などといった刊行物を作成している。



▲衆議院ホームページ



▲「論究」表紙

調査局の一日

新井 俊裕

調査局厚生労働調査室調査員
(平成26年入局)

学生の頃からバレーボールを続けており（歴20年以上）、週1～2回社会人チームで活動しています。休日の練習では家族を連れて、子供と体育館で遊んだりしながらフレッシュしています。

8:50 出勤	9:00から委員会が開会されるが、今日は当番ではないため通常の時間に出勤。開会前の急な調査依頼対応のため、各班*1人が委員会開会の1時間前に出勤をしている。
9:00 執務室で勤務	委員会審議中継を聴きながら調査業務を行う。委員会当日は、審議中継の聴取又は委員会に陪席し、質疑の要点をまとめ、委員会ニュース**を作成している。本日は担当法案の趣旨説明が一般質疑の後に進むため、当該時刻に委員室に向かう予定。担当法案についての議員への説明に向けた資料作成や旧優生保護法に関する調査報告書の完成に向けたデータ確認などの業務を行う。
12:30 昼食	福祉班の中で、全員が不在にならないよう調整しながら昼食をとる。よほど忙しくない限り1時間しっかり休憩をとる。
15:30 厚生労働委員会陪席	一般質疑が終了し、担当法案の趣旨説明が行われるため、委員室へ向かう。次回の委員会では担当法案の質疑が行われるため、レク依頼など議員からの問合せが増加することが見込まれる。法案によっては、修正案が提出されたり、附帯決議*3が付されたりする場合もあるため、改めて気を引き締める。
16:00 議員へのレク	法案審査前や議員の関心事項について、議員から論点整理や概要説明などのレク依頼が入ることがある。今回は担当法案の論点整理のため、同時に審査される別の法案の担当者と共に議員事務所へ向かう。議員は多忙なため、説明時間が限られることも多い。そのため、あらかじめしっかりと準備をし、簡潔に説明できるようにするとともに急な質問にも対応できるように事前に勉強しておくことが重要。今回は、事前に作成していた資料に基づき説明をし、委員会にて説明した内容や作成した資料が質疑に用いられることも多くあるため、国会での議論に役立っていると実感する一方、大きな責任を伴うため、日々担当分野の知識の蓄積に努めている。



【左から4人目が筆者】

17:00 レク終了	法案に関するレクが終了。レクで議論のあった内容について、管理職に報告する。今回は追加の調査依頼はなかったが、レクを行う中で議員の関心事項に対応しきれない場合は追加で調査依頼を受けることもある。その際は、上司や管理職と相談し、速やかに対応する。
17:30 執務室で勤務 (旧優生保護法に関する調査報告書の作成業務)	旧優生保護法に関する調査報告書については、衆議院、参議院及び国立国会図書館で協力し3年をかけて作成するという今までに例のないものであり、公表時期が迫っているため、報告書の担当部分の作成やデータ確認作業などを行う。
19:00 退庁	報告書の作成業務について、区切りの良いところまで行い退庁。明日やるべき業務（調査依頼対応、報告書作成業務）の優先順位を整理し、メモを残しておく。

- * 1 厚生労働調査室では担当分野が多岐にわたるため、室員を福祉班、医療・年金班、労働班に分け、分担して業務を行っている。
- * 2 当日の案件や質疑の内容についてまとめたもの。委員会開会日から3日以内に衆議院のホームページに載せ、国民に情報発信している。
- * 3 P12 ※7参照。



国会内だけでなく、国会の外でも仕事をすることもあります。写真は厚生労働委員会の長崎県への委員派遣に随行した際に、視察先の概要を委員長に説明している一コマです。



調査局作成の「委員会ニュース」は衆議院HPで公開しています！